

市政概要報告要旨

(平成三十年十二月五日)

平成三十年十二月定例市議会にあたり、市政の概要について申し上げます。

○平成三十年度の財政見通しと

平成三十一年度予算編成方針について

はじめに、本年度の財政見通しといたしましては、歳入において、市税収入が法人市民税の減少などにより、当初予算額を下回る見込みとなっているものの、地方交付税は、普通交付税が当初予算額を上回る決定額となっており、これら一般財源に、国・県支出金などの特定財源を加えた総額は、概ね確保できるものと見込んでおります。

また、歳出におきましても、予定しております諸事業は、概ね順調に実施できるものと考えております。

平成三十一年度予算につきましては、一般財源の柱である市税収入や地方交付税の大幅な増収が見込めない中、社会保障関係経費の増大に加え、仮称・境港市民交流センターの建設や、防災行政無線の更新といった大型事業が本格化し、引き続き、厳しい財政状況の中での編成になるものと考えております。

次世代に過大な負担を残すことのないよう、一層規律ある財政運営に徹し、有利な財源の確保に努め、市債借入及び基金取り崩しの抑制を図りながら、本市の基本理念であります「魅力と活気にあふれ、心豊かに安心して暮らせるまちづくり」の実現に向け、「境港市まちづくり総合プラン」等に基づく施策を着実に進めていく予算編成を行うこととしております。

○ 中海・宍道湖・大山圏域の連携について

中海・宍道湖・大山圏域市長会では、本年度、「社会基盤の整備促進に関する要望の連携強化」を図っております。

その中で、圏域の魅力を大きく向上させ、定住人口や交流人口の飛躍的な拡大につながる「新幹線整備」につきまして、十月二十九日に、「中国横断新幹線（伯備新幹線）中海・宍道湖・大山圏域整備推進会議」の設立準備会を立ち上げ、先月には、国土交通省や山陰両県選出の国会議員などに、準備会立ち上げの報告と整備計画路線への格上げを求める要望を行いました。今後は、来年五月を目途に、圏域の市町村や議会、経済団体からなる推進会議の設立に取り組んでまいります。

また、中国横断自動車道岡山米子線の早期四車線化を求める「道路網整備」と「境港の港湾整備」につきましても、先月要望活動を行ったところであります。

松江市が交流促進の覚書を締結している台湾・台北市との交流を圏域に拡大する足掛かりとして、来月二十四日から圏域五市の市長が揃って同市を訪問することとなりました。

現地では、市政府との意見交換のほか、チャーター便の誘致活動や、同市最大の花市であります「春節前建国花市」しゅんせつまえけんこくはないちでの観光PR等を行うこととしており、観光や貿易の促進につなげてまいりたいと考えております。

○環日本海交流について

環日本海国際フェリーは、一月から九月末までに境港・東海間を三十七往復運航し、境港を利用した旅客数は、約二万二千人で、前年比八十六%となったものの、境港発着の貨物量は、約五千五百トンで、前年比百十三%と増加しました。

なお、九月二十一日には、ロシアのモスクワから東京までの間を自動車で走破する「モスクワ・東京オートラリー」に参加の車両と関係者が、環日本海国際フェリーを利用して本市に到着し、市民の歓迎を受けました。帰国後、ロシア国内の観光展におきまして、ラリーの期間中に撮影された写真を通じて、水木しげるロードをはじめとする圏域の観光地や、環日本海国際フェリーも紹介されると伺っております。

米子鬼太郎空港におきましては、ソウル便が十月二十八日から、週六便に増便されたのに続き、香港便も今月四日から、これまでの週二便が週三便に増便されました。

利便性が大幅に向上したことによる、外国人観光客のさらなる増加に期待しているところであります。来年四月以降の増便継続に向け、引き続き関係機関と連携して、日本からの旅行客も含め、利用促進の取り組みを進めてまいります。

○観光振興について

水木しげるロードにつきましては、先月にはリニューアル以降の入込客数が百六十万人を超えるとともに、年間の入込客数も二百五十万人を突破しました。

また、水木しげる記念館につきましても、年間の入館者数がすでに二十万人を突破し、昨年 of 十七万人を大きく上回る状況となっており、新たに導入した夜間の演出照明や、水木しげる記念館の開館時間延長に加え、夏休み期間中や秋の行楽シーズンを通じて「妖怪ナイトウォーク」や「妖怪ハロウィン」などのイベントを官民あげて行った成果と考えております。

例年観光客が減少する冬場の対策として、沿道の店舗と協力して取り組んでいる夜間のイルミネーションや、クリスマス期間中に開催する予定のイベント等により賑わいを創出してまいります。

本年の境港へのクルーズ客船の寄港は、三十七回で、過去最高であった昨年には及ばなかったものの、大型客船の寄港が大きく増加し、国内外の六万一千人余のお客様が、水木しげるロードをはじめとする山陰両県の魅力を堪能されたほか、中海・宍道湖・大山圏域市長会が中心となって行った岸壁でのおもてなしでは、各市の特色ある伝統芸能や着物の着付け体験などを楽しまれました。

なお、平成三十二年春に供用開始予定の竹内南地区の旅客施設の名称が「境夢みなとターミナル」に決定したところであります。

○水産業の振興について

境漁港における一月から十月末までの水揚量は、アジ・マイワシの減少により十万四千トン余で、前年比九十三%でしたが、水揚金額につきましては、サバの水揚量の増加や、ベニズワイガニの価格上昇などにより百六十七億七千万円余、前年比百五%と、前年を上回っております。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、陸送上屋が先月完成し、現在工事が進められております一号上屋とあわせて、来年六月に供用開始される予定となっております。

また、新たに沿岸漁業に就業する漁業者一人の漁船等の取得費と、沖合底びき網漁業者一社の老朽船の代船建造費に対し、鳥取県と連携して支援を行ったところであります。

○農業の振興について

本市特産の白ネギ栽培における、農業法人や若手農家の農地需要に対応した農地再生事業につきましては、九月に国の「農地耕作条件改善事業」補助金の交付決定を受け、来月には工事に着手する予定としております。

完成後は、学校給食センター南側約〇・八ヘクタールの畑地が再生されるほか、竹内町の産業中央線沿いに広がる荒廃農地の一部約〇・三ヘクタールが畑地へ転換され、いずれの農地も「鳥取県農業農村担い手育成機構」の農地中間管理事業を活用し、若手農家等に利用していただくこととしております。

○中海護岸整備について

西工業団地の整備につきましては、七月に貯木場所有者との協議が整ったことから、国土交通省が開口部の締切工事に着手したところであり、来年五月に完成する予定と伺っております。

また、開口部周辺の護岸整備につきましても、工事が順調に進捗していると伺っております。

渡漁港周辺の整備につきましては、国土交通省に委託しておりました「市道渡八十四号線」の整備に伴う樋門の改築工事が八月に完成いたしました。現在は、同路線において、本年度末の完成を目指し、「市道渡中浦水門連絡線」までの拡幅工事を進めており、この工事を終わりますと、漁港から北側部分の市道整備が完了することとなります。

また、旧漁港跡地に整備する内水排除施設につきましては、来月の工事着手に向け、鋭意準備を進めているところであります。

○道路及び公共下水道の整備について

生活関連道路の整備につきましては、舗装修繕や側溝改修等を予定しております九路線のうち一路線が完了し、残る八路線において鋭意工事を進めているところであります。

また、狭あい道路の拡幅整備につきましては、地元との協議が整った竹内町と三軒屋町の二路線において工事に着手しております。

なお、これらの工事は、すべて本年度中の完了を見込んでおります。

国道や県道等の整備につきましては、竹内南地区貨客船ターミナルの完成に伴う交通量の増加対策としまして、鳥取県と境港管理組合が「夢みなと公園入口交差点」の改良を進めております。現在、「国道四百三十一号」の右折車線の延伸が完了し、「臨港道路竹内ふ頭一号線」の左折車線の新設が行われているところであり、本年度中に完了する予定と伺っております。

また、「県道渡余子停車場線」の渋滞対策としまして、「渡公民館前交差点」及び「大根島入口交差点」の改良を行う方針が、鳥取県から示されたところであり、来年度からの事業化を目指すとして伺っております。

公共下水道につきましては、第三中学校南側の道路に敷設する污水幹線の工事を進めているところであります。

また、渡町と外江町の西側を中心に污水枝線の面整備を進めており、本年度末の人口普及率は、約七十七%を見込んでおります。

○防災対策について

原子力防災訓練につきましては、十月二十六日に災害対策本部の運営訓練を、翌二十七日には、陸上自衛隊美保分屯地の大型輸送ヘリコプターを使用した住民避難・緊急輸送訓練や、障がい者支援施設「光洋の里」での放射線防護対策設備を稼働させた屋内退避訓練を実施しました。

また、十月三十日には、山陰両県及び六市で、テレビ会議による国との情報共有や指示伝達の訓練と、住民避難訓練を実施したところであります。

住民避難訓練では、市内全域に緊急速報メールの訓練配信を行うとともに、渡、上道、中浜、誠道の四地区から、市民と消防団員、あわせて約七十人の方々にご参加いただき、安定ヨウ素剤の服用訓練や「避難退域時検査会場」である大山町の「中山農業者トレーニングセンター」での被ばく検査等を体験していただきました。

今後、訓練での課題を検証し、避難計画の実効性をより高めてまいりたいと考えております。

なお、安定ヨウ素剤の事前配布につきましては、台風の影響により、日程を一部変更し、十月から三回の説明会を行い、四十九世帯、百五十九人に配布したところであります。

市道の除雪につきましては、本年二月の大雪を教訓に、委託業者や使用機械を増やすとともに、委託業者の能力に応じて担当路線を見直し、効率的、効果的な除雪体制を整えたところであります。

○学校教育について

「コミュニティ・スクール」の導入につきましては、第一中学校区では、来年四月からの導入に向け、核となる「学校運営協議会」の設置及び運営に関する協議を進めております。

また、平成三十二年度から導入予定の第三中学校区では、「子どもの未来を考える」をテーマにワークショップを二回開催し、地域の方々等に理解を深めていただいているところであります。

余子小学校と誠道小学校の統合につきましては、九月に学校、保護者、地区それぞれの代表者に学識経験者を加えた「統合準備委員会」を設置しました。

統合にあたり検討が必要な事項は、多岐にわたるため、三つの部会で、年間指導計画やPTA組織等について検討していくこととしており、引き続き、平成三十二年四月の統合に向け、計画的に準備を進めてまいります。

学校給食調理等業務の民間委託につきましては、十月に公募型プロポーザル方式で委託事業者の募集を行ったところ、四事業者から申込みがありました。

今月三日に実施した審査委員会の審査の結果に基づき、委託予定事業者を決定したところであり、来年四月からの円滑な移行に向け、引き続き準備を進めてまいります。

○社会教育について

十月十四日に開催されました「日韓ロ国際交流 第十八回鬼太郎カップ境港駅伝競走大会」には、二年ぶりに韓国・東海市、ロシア・ウラジオストク市のチームに揃ってご参加いただきました。

県外の有力な実業団チームなどとともに健脚を披露されたほか、大会前日には、小学生陸上クラブの子どもたちと陸上練習を通し、交流を深め合ったところであります。

十月十七日から先月四日までの間、クロアチアを拠点とする「JKモルナル インターナショナルセーリングレーザーチーム」が本市でキャンプを行いました。

この間、百三十人余が参加した市民団体主催の歓迎会をはじめ、第二中学校での講演や給食交流会、境高校ヨット部への指導など多くの機会を通じて、広く市民と交流されたところであります。

今後は、同チームと締結した包括協定に基づき、「二〇一九レーザ一級世界選手権」や、翌年の「東京オリンピック」に向けた同チームのキャンプを、毎年受け入れることとしております。

仮称・境港市民交流センターの整備につきましては、引き続き、管理運営計画の検討を行うとともに、実施設計を進めております。

なお、管理運営計画につきましては、来月を目途に骨子を取りまとめ、本年度中に策定することとしております。

○子育て支援の充実について

子育て支援の必要な家庭を訪問し、一緒に育児や家事を行いながら、子育ての不安や悩みの解消を図る「家庭訪問型支援」につきましては、十月末までに四件の支援に取り組んだところであります。

離乳食の作り方、片付けや沐浴の仕方などを学んでもらうことや、子育ての悩みを聞きながら必要なアドバイスを行うことにより、身近に相談できる相手がいないといった悩みを解消し、子育てに自信を持っていただいたところであります。

昨年に続き、保育園の園児と「さかいみなと中野港漁村市実行委員会」の皆さんとの交流事業を十月に行いました。

市内五つの保育園から参加した園児たちは、美保湾で水揚げされたばかりの様々な魚を間近で目にし、直接触れたり、漁師の方から魚の名前や特徴を聞いたりしたほか、今回は新たに魚をさばく様子を見学し、地元の魚について楽しく学んだところであります。

○障がい者福祉の充実について

聴覚障がいのある方の実態把握のための訪問調査につきましては、八月から一か月にわたって、鳥取県聴覚障害者協会と共同で実施し、災害時の情報の入手や、日常生活における意思疎通に関して困られている内容等を伺ったところであります。

今後取りまとめる調査結果をもとに、きめ細かい支援に繋げてまいりたいと考えております。

○高齢者福祉の充実について

地域包括支援センターにつきましては、直営一本化から二年が経過し、高齢者に関する身近な総合相談窓口として定着してまいりました。

本年度の状況は、十月末現在、相談件数が八百五十件余で、前年比百四％となっており、ケアプランの作成件数は三千二百件余で、前年比百二十三％と大幅に増加しております。さらなる体制の強化を図るため、来月から介護支援専門員を一人増員する予定としており、必要となる経費を今議会に補正予算として計上しております。

介護予防事業におきましては、「いきいき百歳体操」に十月末現在、四十一グループ、五百人余の方々が自主的に取り組んでおられます。運動習慣を身に付けるきっかけとして大変好評をいただいております。歩行が楽になったといった声もいただいております。

また、本年度から新たに取り組んでおります「フレイル予防」では、九月に一回目のフレイルチェックを、サポーターの方々とともに行ったところであります。今月十日に二回目のチェックを行うほか、新たなサポーターも養成中であり、さらなる地域への広がり意識の高まりに期待しているところであります。

以上、市政の概要についてご報告申し上げましたが、議員並びに市民各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。